

# 大学生を中心とした若者等の関係人口構築事業 業務委託企画提案書 作成要領

企画提案書は、下記のとおり作成すること。

記

## 1 総則

- ・企画提案書の用紙は、原則A4判縦方向、片面、横書き、左綴じとする。
- ・印刷は、カラーとする。
- ・企画提案書にはカバーを添付しないこと。
- ・文章を補完するために、イラスト・図等を使用しても構わない。
- ・書類の作成は、原則「印字」（パソコン・ワープロで作成）とする。
- ・作成にあたっては、以下の留意事項のほか、各様式の注意書きを参照すること。
- ・提出書類への押印は不要とする。

## 2 企画提案書表紙（様式1）

## 3 企画提案書（様式任意）

- ・下記提案項目①から④について、20 ページ以内で分かりやすく、簡潔に記載すること。
- ・スケジュールを具体的に示すこと。
- ・経費見積書及び事業実施能力については、提出書類から総合的に評価するため、企画提案書に記載する必要はない。
- ・学生及び集落等の選定及びマッチングにおいて想定される、大学等と集落等をそれぞれ少なくとも1つずつ明示すること。

### 【 評価項目 】

項目	内 容	評価ポイント
①	業務の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の主旨を理解し、目的達成に資する考え方であるか。</li><li>・学生を関係人口化させ、地域の課題を自分ごとにさせることや事業終了後も関係性が続くような事業内容となっているか。</li></ul>
②	大学等と集落等の事前調査	<ul style="list-style-type: none"><li>・大学等に対し、対象となる学生を発掘するため、本事業の説明及び大学等の人材やノウハウに関する調査の手法が具体的に示されているか。あるいは、既に把握している人材やノウハウについて示されているか。</li><li>・関係市町村職員や集落等への聞き取りなどにより、受入可能な集落等や学生側に求めるニーズに関する調査の手法が具体的に示されているか。あるいは既に把握しているニーズを示されているか。</li></ul>

③	学生と集落等の選定及びマッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東三河県庁と連携協定を締結している大学等の専門性や特性、奥三河地域の集落等のニーズに配慮して選定を行う提案となっているか。</li> <li>・奥三河地域4市町村からバランスに配慮した選定案となっているか。</li> </ul>
④	対象集落における現地活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象集落等での活動案は、地域の実情に応じた活動内容となっているか。</li> <li>・提案内容は現地活動が円滑に進められるように学生と集落等を繋げる役割を持ったコーディネート機能を有しているか。</li> </ul>
⑤	経費見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に見合った経費見積となっているか。</li> </ul>
⑥	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施のスケジュールは、大学等のカリキュラムに配慮されているか。</li> </ul>
⑦	事業実施能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を確実に実施できる組織、担当者（経歴、事業経験）であるか。</li> <li>・担当窓口が明確であって、担当者が不在等の場合、これに代わる監督者が窓口となることが示されているか。</li> <li>・本業務と類似・関連した業務実績があるか。</li> <li>・県及び大学等、集落等と連携して事業を進めることができるか。</li> </ul>
⑧	社会的価値の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への配慮等、社会的価値の実現に資する取組の実施状況</li> </ul>

#### 4 業務実施体制書（様式2）

- ・「実施体制図」の欄は、事業の一部を再委託する場合は、再委託先、再委託する事業の内容及び再委託する合理的な理由・必要性等について記載すること。
- ・「統括責任者・業務担当者の履歴・実績等」の欄は、統括責任者及び主要な業務担当者に関する情報を記載すること。
- ・「法人等の業務履歴」の欄は、今回募集する業務と類似するもの又は関連するものを5件まで記載すること。  
なお、「発注者」欄には、発注者が民間の場合は「民間」とのみ記載することとし（企業名の特定は不要）、自主事業の場合は「自主」と記載すること。

#### 5 見積書（様式任意）

- ・見積金額（税込）及びその内訳を記載すること。  
（上限額：2,259,000円（消費税及び地方消費税を含む。））
- ・宛名を「愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長」とすること。
- ・各経費について、可能な限り詳細に記載すること。
- ・本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委託することはできないが、事業の一部を再委託する場合は、再委託先に支払う経費が明らかになるように記載すること。

## 6 誓約書（様式3）

- ・企画提案書提出時点において、応募資格のすべての要件を満たしている必要があること。

## 7 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式4）

- ・全ての評価項目に該当がない場合も提出すること。

## 8 企画提案書の非開示願（様式5、必要な方のみ）

- ・企画提案書は、原則開示となるが、事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は、愛知県情報公開条例第7条第3項イの規定により非開示となるので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を記載すること。

## 9 企画提案にあたっての留意事項

- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。
  - （1）虚偽の内容が記載されているもの
  - （2）提案内容等が本要領の規定に適合しないもの
- ・本事業の成果物は、県に帰属するものとする。